



第1回高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会及び小規模店舗WG

# 小規模店舗の設計等に関するWGが開催

国交省では、高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正から2年半が経過したことから、障害者団体等の要望を踏まえ、必要な見直しを行うため「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会及び小規模店舗ワーキンググループ(WG)を設置し、その第1回会合を1月31日、都市センターホテル(東京都千代田区)にて開催しました。当日は、国交省ほか関係府省と業界団体からバリアフリーに関する現在の取組の報告と、小規模店舗のバリアフリー化や重度障害、介助者への対応等の現状の課題整理と検討の方向性のたたき台について議論が交わされました。日身連からは本宮敏雄評議員(千葉県身体障害者福祉協会理事長)が参加、来年度内を目的に建築設計標準の改正に向けた検討が行われる予定です。

国土交通省のサイトから配布資料をごらんいただけます。以下のQRコードからアクセスいただくか、「小規模店舗WG」で検索してください。



▶ [http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000133.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000133.html)

# 日身連

発行所  
社会福祉法人  
日本身体障害者団体連合会  
(中央障害者社会参加推進センター)  
発行人 阿部 一彦  
東京都豊島区目白3丁目4の3  
テアダックビル4階  
TEL03-3565-3399(代)  
FAX03-3565-3349  
<http://www.nissinren.or.jp>  
Japanese Federation of  
Organizations of the  
Disabled Persons (JFOD)  
年間購読料 正会員1部 300円  
非会員1部 1000円

# 第1回新幹線のバリアフリーソフト・ハード対策検討WGが開催

1月17日、国交省内会議室(東京都千代田区)において、新幹線のソフト・ハード対策検討ワーキンググループ(WG)が開催されました。このWGでは、車いすを利用する方に対する利用時のニーズ対応や移乗、車いすスペースの確保、予約方法等の課題解消に向け、海外の事例等も踏まえつつ、ソフト・ハード両面から議論を行いました。

# バリアフリー法等あり方に関する検討会2020報告書をまとめる

1月16日、国交省内会議室(東京都千代田区)において、第9回バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会が開催され、阿部一彦会長が出席し、バリアフリー法及び関連施策のスパイラルアップに係る今後の対応策として『2020報告書』が取りまとめられました。

同検討会は、バリアフリー法と関連施策の見直しについて幅広く検討を行う場として設置され、バリアフリー法の改正に向けて議論を行うとともに、ハードとソフト両面のバリアフリー施策の推進について議論を行ってまいりました。そして今回、これまでの議論をもとに、『バリアフリー法及び関連施策の

参加者は、日身連を含め4障害当事者団体とJR5社。課題の解消改善に向け、具体的な提案等が示されるなか、5月頃をめどに取りまとめられる予定です。

国土交通省のサイトから配布資料をごらんいただけます。以下のQRコードからアクセスいただくか、「新幹線のバリアフリー対策検討会」で検索してください。



▶ [https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_tk7\\_000018.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk7_000018.html)

あり方に関する検討会 2020報告書(案)が取りまとめられました。報告書では、心のバリアフリーなどソフト施策推進に向けたあり方と、個別施設の更なるバリアフリー化に向けた施設設置管理者等の取組促進のあり方についての対応策がまとめられています。バリアフリー法及び関連施策のスパイラルアップへの今後の対応策として踏まえて、国交省が、具体的政策立案を行い実行に移していくことを期待するものです。なお、来年度以降は、移動等円滑化の促進に関する基本方針(次期整備目標)等が議論される予定です。報告書の内容については、国交省または日身連HPからもご確認いただけます。